

# お知らせ

市役所  
〒276-8501 大和田新田312-5  
☎483-1151 (代表)

## 農業委員会が建議書を提出しました

市農業委員会が農業施策に関する建議書を市長に提出しました。この建議書は、昨年実施した建議の回答に対する農業者の意見・要望などを取りまとめ、27年度の農業施策に対し建議したものです。建議書の詳細は市HPをご覧ください。(農業委員会事務局)

## 人権擁護委員が委嘱されました

10月1日付で須堯福美さん、平倉英輔さん、望月利男さん、石井悟さん、周郷文雄さんが法務大臣から人権擁護委員として委嘱されました。(健康福祉課)

## 「特設人権相談所」を開設

千葉地方法務局と船橋人権擁護委員協議会では、12月4日(木)から10日(水)の人権週間に合わせて「特設人権相談所」を開設します。いじめや家庭問題、人

## 募集 八千代市営霊園芝生墓地利用者

市営霊園の芝生墓地の利用者を募集します。詳しくは市役所健康福祉課、市営霊園管理事務所及び各支所・連絡所で配布する「平成26年度八千代市営霊園芝生墓地利用者募集要項」をご覧ください。▶募集する区画数 2基 ▶応募資格 次の①、②を満たす人 ①利用許可予定日現在で、市内に1年以上居住(住民基本台帳に記録されている必要があります)している世帯主で、現に利用許可または合葬式墓地の利用許可を受けていない人 ②一度も納骨していない、分骨でない親族の焼骨を所持している人 ▶利用許可予定日 27年3月1日(日) ▶使用料 54万7,000円 ▶年間管理料 市内在住者5,180円、市外転出者6,220円 ▶締め切り 27年1月6日(火)必着 ▶応募方法 募集要項についている専用封筒で健康福祉課市営霊園担当へ郵送 ※27年1月15日(木)に抽選 (健康福祉課)

権上の問題などでお悩みの人は、当日直接会場へお越しください。なお、通常の人権相談は、千葉地方法務局船橋支局☎431-3681で行っています。▶日時 12月1日(月)午後1時～4時 ▶場所 福祉センター (健康福祉課)

## 今日から狩猟が解禁

狩猟期間は、11月15日(土)から27年2月15日(日)です。狩猟者はマナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。市民の皆様は、狩猟場所の近くで活動する場合は、目立つ服装をしたり、ラジオを携帯するなど、事故防止の対策をしてください。問い合わせは、千葉県自然保護課☎043-223-2972へ。(環境保全課)

## 個人で事業などを行っている人の記帳及び帳簿保存制度の変更

個人で事業や不動産貸付を行うすべての人は、26年1月から記帳と帳簿書類の保存が必要となりました。所得税の申告が必要ない人も制度対象となります。▶記帳する内容 売上などの収入、仕入れや経費について、取引年月日や金額など ▶保存する帳簿書類 帳簿のほか、請求書・領収書などの書類を整理して保存する必要があります

詳しくは国税庁ホームページ「個人で事業を行っている方の記帳・帳簿等の保存について」をご覧ください。お問い合わせは千葉西税務署個人課税第一部門☎043-274-2111へ (市民税課)

## 募集 母子保健推進員

母子保健推進員は、市長から委嘱を受け「楽しく安心して子育てできるまちづくり」を目指して、市の保健師と協力しながら活動する地域のボランティアです。生後2、3か月児のいるご家庭の訪問のほか、地域ごとの自主的な活動も行っています。▶資格 育児経験があり、村上南地区またはその周辺に住んでいる人 ▶応募方法 電話で母子保健課☎486-7250へ

## 募集 保育士(臨時的任用職員)

障害のある就学前の子どもの療育。▶募集人数 若干名 ▶資格 保育士 ▶勤務日 月曜～金曜日、時間については要相談。詳しくは児童発達支援センター☎488-1111までお問い合わせください

# 保健

〒276-0042 ゆりのき台2-10  
保健センター母子保健課 ☎486-7250  
健康づくり課 ☎483-4646



## 歯科相談(予約制)

お子さんの歯みがきの方法など、実習を行いながら、歯科衛生士が個別に相談に応じます。▶日時 毎月第4火曜日午後1時30分～4時(1人約30分) ▶場所 保健センター ▶申し込み 電話で母子保健課へ

## 妊婦・乳児の健康診査を受けましょう

母子健康手帳と一緒に交付された「妊婦・乳児健康診査受診票」を利用して、妊娠中に14回、生後3～6か月と9～11か月に各1回、千葉県内の医療機関で健康診査が受けられます。里帰り出産などで県外の医療機関や助産所での受診を希望する人や、転入などで八千代市の受診票の交付を受けていない人は、電話で母子保健課までご連絡を。

## 水痘(みずぼうそう)ワクチンが定期予防接種となりました

水痘ワクチンが10月1日から定期予防接種(公費：無料)となりました。対象者には案内を送付しています。▶対象と接種回数 1～3歳未満は2回接

## 11月の献血

●23日(祝)午前10時～11時45分・午後1時～4時、イオンモール八千代緑が丘(八千代東ライオンズクラブ主催)

## 11月の納期

納期限は12月1日(月)  
納め忘れのない口座振替が便利です  
国民健康保険料……………5期  
介護保険料……………5期  
後期高齢者医療保険料……5期

## 火災・救急時には119番

救急車の適正利用にご協力ください	出動件数	10月	1～10月
	救急	695件	7,060件
	火災・その他	75件	667件

火災場所の問い合わせは☎459-0119へ

種(1回目接種から2回目接種の間隔は3か月以上あける) ※経過措置対象者3～5歳未満は1回接種(接種期限は27年3月31日(火))

既に水痘にかかったことがある人は対象外となります。任意接種(自費：有料)で既に接種を受けた人は、残りの回数分の接種となります。接種時の年齢で、接種回数が異なるのでご注意ください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

## 1歳6か月児歯科健診

歯科健診や歯みがき相談などを行います。対象者には、個別に通知します。▶日時 12月3日(水)・5日(金)・9日(火)、27年1月14日(水)・19日(月)。午後1時～1時30分受け付け。所要時間約90分 ▶場所 保健センター ▶対象 25年2・3月生まれ ※通知の日程で都合の悪い場合や通知が届いていない人は、電話で母子保健課へ



## 65歳以上の人を対象にしたインフルエンザ予防接種

接種を希望する人は、送付された予防診票を委託医療機関に持参し、12月31日(水)までに受けてください。昭和24年11月17日から昭和25年1月1日の間に生まれた人へは、誕生日に合わせて順次発送します。昭和25年1月1日までに生まれた人で、10月以降に本市に転入した人は、申し出により予防診票を送付します。電話で健康づくり課へ連絡を。

## 夜間・休日急病診療

月～金曜日 19:00～翌8:30	◆急病のときは、まず、当番医で受診を テレホン案内 内科系(小児科) ☎482-6870
土曜日 17:00～翌8:30	外科系・その他の科目 ☎482-6871
日曜日・祝日 年末年始 8:30～翌8:30	歯科 ☎482-6872 ※小児科・その他の科目・歯科は、日曜・祝日・年末年始の8:30～17:00のみ

つながらないときは、市役所☎483-1151か消防本部☎459-2441へ。当番医は、市ホームページでも見られます。

やちよ夜間小児急病センター  
東京女子医科大学八千代医療センター内  
毎日18～23時 ☎458-6090  
※23時以降は☎450-6000へ  
こども急病電話相談  
お子さんの急病時、受診が必要か判断に迷う時などに看護師や小児科医が相談に応じます。  
毎日19～22時 局番なしの☎#8000

■広報やちよのポスティングサービス  
広報やちよは、毎月1日と15日に発行し、新聞(毎日)朝日、読売、産経、東京、日本経済、千葉日報)に折り込んでお届けしています。  
市内在住で右記の新聞を購読していない人には、ポスティングサービス(封筒に入らずに広報やちよを郵便受けなどに投函)を行っています。希望する人は、広報広聴課☎(483)1151へご連絡ください。  
市ホームページでPDF版を見ることもできます。

●動物愛護センターでは、定期的に「犬の飼い方・しつけ方教室」を開催しています。また、動物愛護やしつけ方、動物由来感染症などについて、学校、地域の勉強会に講師を派遣します。問い合わせは習志野健康福祉センター(保健所)☎(475)5151・県動物愛護センター☎0476(93)5711、動物のしつけなどに関する相談は、(公財)千葉県動物保護管理協会☎043(2)147814へ

■11月は「動物による危害防止対策強化月間」  
①25年度、人が犬に咬まれる事故が、県内で167件発生しました。  
②犬が人を咬んで怪我をさせた場合、飼い主は保健所長に届け出てください。(イ)公園なども含め、犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制止できる人が、短い引き綱で行いましょう。(ウ)犬は来訪者に届かないようにつなぎましょう。また、門や玄関から犬が飛び出さないよう注意してください。  
③犬の登録と年1回の狂犬病予防接種は、法律に定められた飼い主の義務です。  
④一部のサル、ヘビなどの特定動物を飼う場合は、あらかじめ保健所長の許可が必要です。  
⑤ペットがいなくなった場合は、探して、保健所・警察、動物愛護センターに電話などで届け出ましょう。また、迷子札をつける、動物病院で「マイクロチップ」を装着するなどして、飼い主がわかるようにしましょう。  
⑥動物は責任をもって最後まで面倒をみましょう。やむを得ない事情で飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。保健所・動物愛護センターでは飼い主探しをお手伝いします。

と清掃活動。10時30分～11時30分。同園☎(458)7477  
■犯罪被害者週間「千葉県民の集い」  
犯罪被害者の実情や被害者支援の重要性について考えます。12月7日(日)13時～16時、千葉県教育会館大ホール。申し込みは県環境生活部生活安全課☎043(223)2333へ  
■働くことに関する出張個別相談会  
参加者募集  
働くことに様々な悩みを抱えている15歳から39歳の若者とその保護者を対象とした相談会です。11月26日(水)10時～16時。グループカウンセリング20人(10時～12時)。個別相談3人(13時～16時)。いずれも要予約。先着順。市民会館。申し込みは11月25日(火)までに、ちば地域若者サポートステーション☎043(351)5531へ